市町村児童家庭相談の取組状況について (平成18年4月1日現在) (速報値)

都道府県名	広島県
-------	-----

夜間休日の対応体制 有					業務マニュアル 有				
1 :	北広島町				1	安芸太田町			
2]	熊野町				2	大崎上島町			
3	海田町				3	安芸高田市			
4	大竹市				4	庄原市			
5	安芸高田市				5	府中市			
6	庄原市				6	三次市			
7	府中町				7	尾道市			
8	三次市				8	呉市			
9	三原市				9	福山市			
10	廿日市市								
11	尾道市								
	東広島市								
13	呉市								
	福山市								
\vdash									
		l					l		

※1 政令指定都市は除く

※2 「業務マニュアル有」には都道府県が作成したマニュアルを保有している場合を含む